

## 件名：新潟県見附市と渋川市における災害時相互 応援協定の締結式について

- 1 趣 旨 災害発生時における、被災市の応急対策及び復旧活動を円滑に行うため災害対策基本法に基づき両市の相互応援を実施するために必要な事項について事前に確認をし協定の締結を行うものです。
- 2 日 時 5月8日（水）午後3時00分～
- 3 場 所 市役所本庁舎2階 第2応接会議室
- 4 締結先 新潟県見附市
- 5 出席者 渋川市長 阿久津 貞司  
新潟県見附市長 久住 時男
- 6 概 要 締結式次第  
（1）開会  
（2）協定書案の朗読  
（3）協定書署名・押印  
（4）協定書の一部ずつの保有  
（5）記念撮影  
（6）閉会
- 7 協定締結の経過

新潟県見附市と渋川市との間では、市町村合併前の小野上村、子持村で北関東・新潟地域連携軸推進協議会および子持村で関越地域連携協議会の会員として交流があり、合併後においても全国へそのまち協議会において渋川市との交流関係がありました。

現在は、見附市が各協議会からの脱退等により交流が無い状態ですが、今回見附市からの依頼により、本市として、これまでの交流経過に基づき、災害時相互応援協定を締結しようとするものであります。

なお、この協定締結を契機に平常時においては、必要に応じ、両市間の各種交流を図り相互理解に努めていくこととしています。